

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

エイエムオー・ジャパン株式会社

多様な人材が能力を最大限に發揮できる組織作りのため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年1月1日～2030年12月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標①：女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・2030年までに全社員に占める女性労働者の割合を40%以上とする。
- ・2030年までに女性管理職の割合を30%以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

- 2026年1月～：社員のエンゲージメントを強化するとともに長期就労に繋げられるよう職場環境や規程等を整備。
- 2026年1月～：社員育成や定着率向上に向けたワークショップやネットワーキングの機会の提供。

以上